



# 地域経済再生と財政健全化の両立に向けて

---

平成27年6月1日  
高市議員提出資料

# 地域経済再生と財政健全化の両立に向けた今後の取組

## 目標：地域経済再生と財政健全化の両立

- アベノミクスの効果を全国各地に届け、どの地域に住んでも、安全な環境で生活ができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そういう元気で豊かな地域を目指す。
- ローカル・アベノミクスの取組をさらに加速化させ、地域経済の好循環を確立し、地域経済再生が財政健全化を促し、それがまた地域経済再生に寄与するという「経済再生と財政健全化の両立」に向けた努力を継続。

※国と地方は車の両輪であり、財政健全化を進めるにあたっては、その内容について地方自治体の理解と納得を得て、双方が協力して積極的に取り組むことが成功につながる。また、「地方創生」、「地方分権」を進める中で、それと整合を図りながら進めていくことが重要。

## 目標の実現に向けた具体的対応

### 1 チャレンジする地方の支援

- ・地方税収の増収のための取組の推進
- ・地域経済好循環推進プロジェクト
- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設により地方創生を推進

### 2 地方行政サービス改革

- ・地方自治体の業務改革
- ・地方自治体の財政マネジメントの強化（地方財政の見える化の推進）

### 3 地方税財政の改革

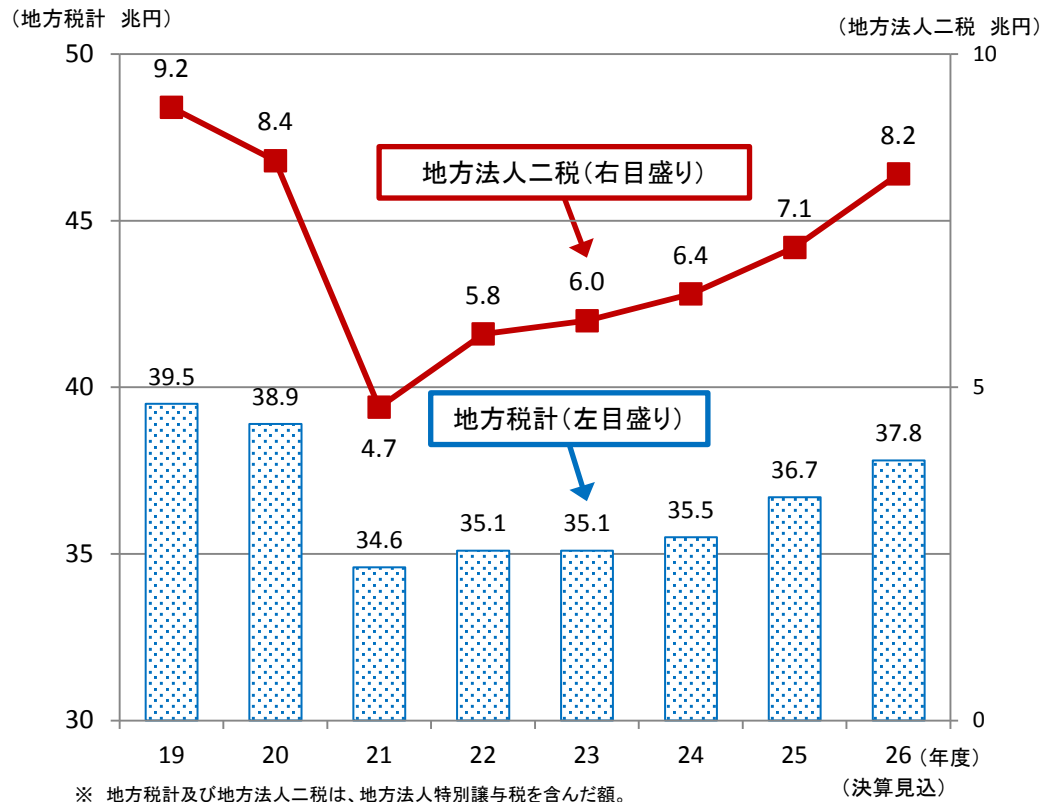
- ・メリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に国の取組と基調を合わせて最大限努力
- ・必要な地方一般財源総額の確保
- ・地方交付税の改革
- ・地方税制改革の推進

# チャレンジする地方の支援①（地方税収の増収のための取組の推進）

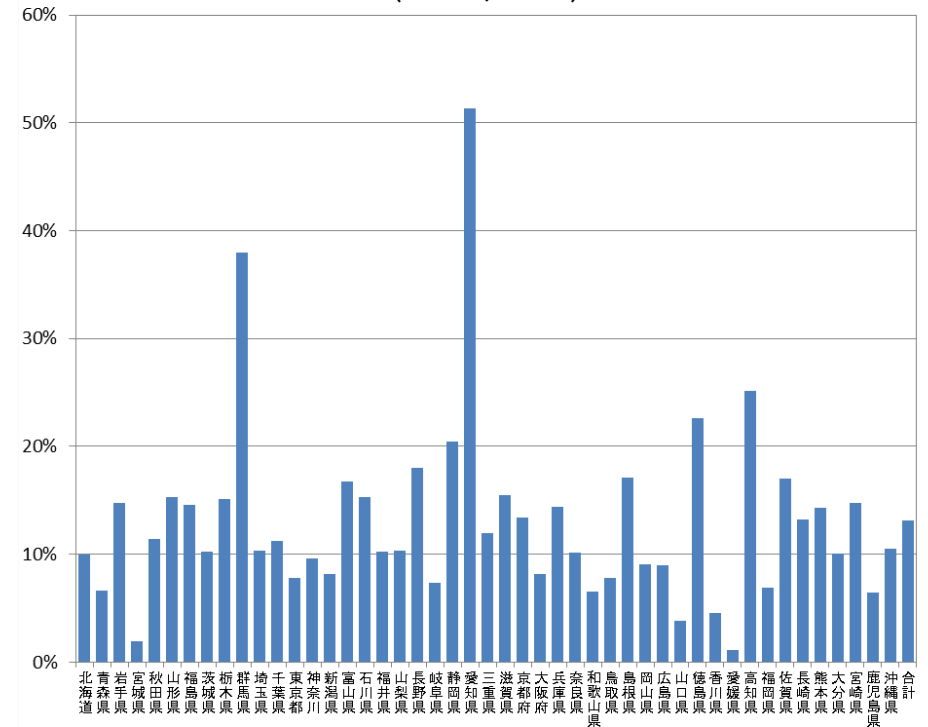
○地方法人二税を中心に税収が回復するなど、ローカル・アベノミクスの効果が発現しつつある

○今後、地域経済好循環推進プロジェクトなどのローカル・アベノミクスの取組をさらに加速化させ、地方税収の増収を実現

【アベノミクスによる景気回復と地方税収の動向】



【地方法人二税の都道府県別増加率  
(H25→H26)】



※ 各都道府県における地方法人二税(法人住民税及び法人事業税(地方法人特別税を含まない。))について、平成25年度(平成26年3月末現在)収入額と比較した平成26年度(平成27年3月末現在)収入額の増加率。(平成26年度道府県税徴収実績調(平成27年3月末)による)

## チャレンジする地方の支援②（地域経済好循環推進プロジェクト） ー為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げー

- 地域経済の好循環の拡大を推進し、地方自治体が核となってGDPの押し上げを図るとともに、為替変動にも強い地域の経済構造改革を推進

### 最重要課題

- **地方創生**（地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環）
- **強い地域経済をつくる**

### 地域経済の好循環拡大（地域経済イノベーションサイクルの全国展開）

- **地方自治体がエンジンとなり「しごと」をつくり 地方からGDPを押し上げ（0.3～0.4%程度を目途）**

### ローカル10,000プロジェクト

〔（参考）地域経済循環創造事業交付金 先行モデル（215事業）にみる効果推計〕  
GDP押し上げ効果：1事業あたり約1億円（フローの直接効果のみ）  
初期投資額（ストック）約0.7億円

市町村の創業支援事業計画（現在1,083団体）を関係省庁が集中支援し、より生産性の高い新事業を次々と立ち上げ  
地方自治体と地域金融機関及び商工会議所・商工会等との緊密な連携〔地域経済好循環拡大推進会議（5月26日）〕

### 分散型エネルギーインフラプロジェクト

〔電力小売の全面自由化を好機に、家計や企業からの電気料金（約18兆円）の1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間1.8兆円という資金が地域に還流する可能性〕

地方自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、  
バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ

### 自治体インフラの民間開放

〔イニシャルコスト無しで、ビジネス拠点や生産性向上ツールとして提供〕

公共施設オープン・リノベーション（新しく素敵な公共空間を起業に提供）  
地域サービスイノベーションクラウド（自治体保有情報システムで中小企業の業務を支援）

## チャレンジする地方の支援③（まち・ひと・しごと創生事業費）

- 平成27年度に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を創設
- 地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保し、今後少なくとも5年間は継続
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において地域の活性化等の取組の成果を一層反映

### ○地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を計上

- ・地方自治体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を計上

### ○地方交付税における成果指標等の反映

- ・「地域の元気創造事業費」については、人口を基本とした上で、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映
- ・「人口減少等特別対策事業費」については、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映

### ○今後の対応

- ・平成28年度以降については、地方法人課税の偏在是正を進めること等により恒久財源を確保しつつ、期間については少なくとも総合戦略の期間である5年間は継続し、規模については1兆円程度の額を維持できるよう努める
- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において地域の活性化等の取組の成果を一層反映

#### 地域の元気創造事業費の指標(平成27年度)

- |                    |                      |           |
|--------------------|----------------------|-----------|
| (i) 行革努力分(3,000億円) | (ii) 地域経済活性化分(900億円) |           |
| ・職員数削減率            | ・第一次産業(農業)産出額        | ・若年者就業率   |
| ・ラスパイレース指数         | ・製造品出荷額              | ・女性就業率(※) |
| ・人件費削減率            | ・小売業年間商品販売額          | ・従業者数     |
| ・経常的経費削減率          | ・延べ宿泊者数              | ・事業所数     |
| ・地方債残高削減率          | ・一人当たり県民所得<br>(地方税収) | ・転入者人口比率  |

(※平成27年度算定から、新たに「女性就業率」の指標を追加)

(注)地域経済活性化分については、上記のほか、特別交付税で100億円程度を配分

#### 人口減少等特別対策事業費の指標(平成27年度)

- |                                                       |                                                        |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| (i) 取組の必要度(5,000億円)<br>(以下の指標について、現状の数値が悪い団体の需要額を割増し) | (ii) 取組の成果(1,000億円)<br>(以下の指標について、全国の伸率との差に応じて需要額を割増し) |
| ・人口増減率                                                | ・人口増減率                                                 |
| ・転入者人口比率                                              | ・転入者人口比率                                               |
| ・転出者人口比率                                              | ・転出者人口比率                                               |
| ・年少者人口比率                                              | ・年少者人口比率                                               |
| ・自然増減率                                                | ・自然増減率                                                 |
| ・若年者就業率                                               | ・若年者就業率                                                |
| ・女性就業率                                                | ・女性就業率                                                 |
| ・有効求人倍率                                               |                                                        |
| ・一人当たり各産業の売上高(※)                                      |                                                        |

(※第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計)

# 地方行政サービス改革①（地方自治体の業務改革）

- 国・地方を通じて、**質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供**することが必要
- 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進（民間委託・指定管理者制度等の活用）、自治体情報システムのクラウド化の拡大、PPP/PFIの拡大、公営企業・第三セクター等の経営健全化などの**業務改革を推進**
- 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化などの各地方自治体における**取組状況を比較可能な形で公表**し、取組状況の**見える化を実施**

## ○行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

【民間委託の導入割合（市町村）】（平成26年10月1日現在）  
80%以上⇒ 本庁舎清掃、夜間警備、案内受付、電話交換、一般ごみ収集、水道メーター検針等  
割合が低い⇒ 学校用務員29% 学校給食57%

【指定管理者制度の導入施設数】（平成24年4月1日現在）  
73,476施設  
（都道府県 7,123、政令市 7,641、市町村 58,172）

【総務事務センター等導入団体】（平成26年10月1日現在）  
都道府県 43団体 政令市 13団体 市町村 130団体

## ○自治体情報システムのクラウド化の拡大

【クラウド導入市区町村】（平成26年4月1日現在）  
550団体（うち自治体クラウド（複数団体共同でのクラウド化）211、単独クラウド（単独団体でのクラウド化）339）

## ○PPP/PFIの拡大

- ・公共施設等総合管理計画の策定や固定資産台帳の整備を促進するとともに、**優良事例の横展開**やPFI事業に係る**財政措置上のイコールフットING**を図り、民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進

## ○公営企業・第三セクター等の経営健全化

- ・公営企業について、**経営戦略の策定を促進**するとともに、指標を活用した的確な経営状況の把握、**見える化を推進**。また、事業の広域化や統合、PPP/PFIや民間委託等の民間資金・ノウハウの活用等の地域の実情に応じた積極的な取組を推進
- ・第三セクター等について、指針（H26.8策定）を踏まえた経営健全化を推進するとともに、**優良事例の横展開**を図る

- ①業務改革を推進するため、各地方自治体における取組状況を**比較可能な形で公表**し、取組状況の**見える化を実施**（指定管理者制度、民間委託、自治体クラウド等）
- ②BPRの手法及びICTを活用し、総合窓口の導入・アウトソーシング、庶務業務の集約化等に一体的に取り組む地方自治体を支援する「**業務改革モデルプロジェクト**」を実施し、**優良事例の横展開**を図る
- ③業務改革の留意事項に関する助言を行い、地方自治体における**取組状況を毎年度フォローアップ**  
（利用者の機会費用や行政コストの削減を目指し、汎用性のある**先進的な改革**（総合窓口化・アウトソーシング等窓口業務改革、庶務業務の集約化・アウトソーシング等内部管理業務改革等）に**取り組む市町村の数を平成32年度までに倍増**）

- eガバメント閣僚会議の下に発足した遠藤政府CIOを主査とする「国・地方IT化・BPR推進チーム」における議論等を踏まえ、自治体クラウドの取組事例について具体的に分析・整理を行い、情報提供・助言を行うことで、取組を積極的に展開（**平成29年度までにクラウド導入市区町村の倍増**）

# 地方行政サービス改革②(地方自治体の財政マネジメントの強化(地方財政の見える化の推進))

○地方自治体の財政マネジメントの強化やそれを通じた歳出の効率化のため、公共施設等総合管理計画の策定、地方公会計の整備、公営企業会計の適用拡大など、**地方財政の見える化を推進**

## ○公共施設等総合管理計画の策定促進

- ・平成26年度から28年度までの3年間で、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画を策定するよう全地方自治体に要請(H26.4.22)  
※**全都道府県、全市町村が計画を策定予定**
- ・公共施設の集約化・複合化、転用事業のための地方債措置の創設(H27年度より)等により、公共施設等の最適配置の実現に向けた取組を支援
- ・こうした支援を通じ、**公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画**となるよう促す  
※「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」等を活用し、国と地方自治体の適切な連携を図る

## ○地方公会計の整備促進

- ・原則として平成27年度から29年度までの3年間で、公表を前提とした固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、**予算編成等に積極的に活用**するよう全地方自治体に要請(H27.1.23)
- ・地方公会計によって把握される新たな財政指標を既存の指標と組み合わせることにより、財政分析機能を強化

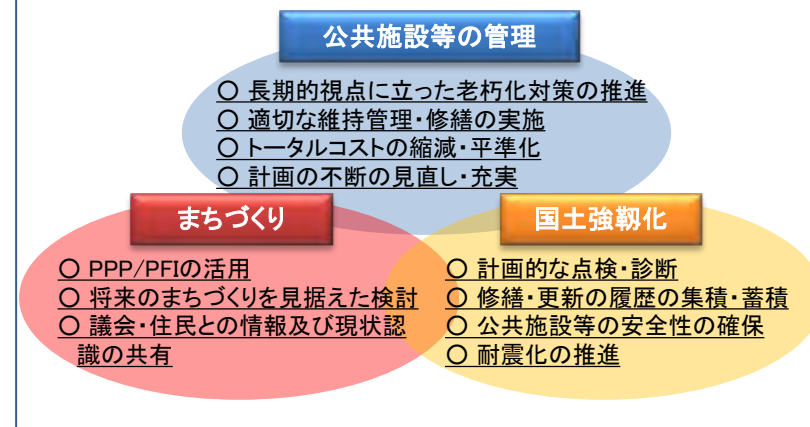
## ○公営企業会計の適用拡大の推進等

- ・平成27年度から31年度までの5年間で、下水道事業及び簡易水道事業を「重点事業」と位置づけ、**公営企業会計の適用**に取り組むよう全地方自治体に要請(H27.1.27)
- ・公営企業会計の導入により、公営企業の経営、資産等を正確に把握することが可能となり、より計画的な経営基盤・財政マネジメントを強化

## ○PPP/PFI事業への参入促進

- ・上記の取組によって、民間事業者に対して**十分な情報開示・提供**を行い、**PPP/PFI事業への参入を促進**

### 公共施設等総合管理計画による取組の推進イメージ



### 地方公会計の活用例(公共施設等のマネジメント)

| 施設別行政コスト計算書 |         |         |         |
|-------------|---------|---------|---------|
|             | 公民館A    | 公民館B    | 公民館C    |
| 人件費         | 1,860万円 | 1,220万円 | 1,910万円 |
| 退職手当引当金     | 190万円   | 120万円   | 190万円   |
| 減価償却費       | 950万円   | 610万円   | 790万円   |
| ・           | ・       | ・       | ・       |
| ・           | ・       | ・       | ・       |
| 利用者1人当たりコスト | 1,660円  | 1,400円  | 2,290円  |

施設別行政コスト計算書を作成することで、退職手当引当金や減価償却費も含めたトータルコストによるセグメント分析が可能となり、その結果を施設の統廃合や適正配置の議論に活用

# 地方税財政の改革①（歳出の重点化・効率化/地方の一般財源総額の確保）

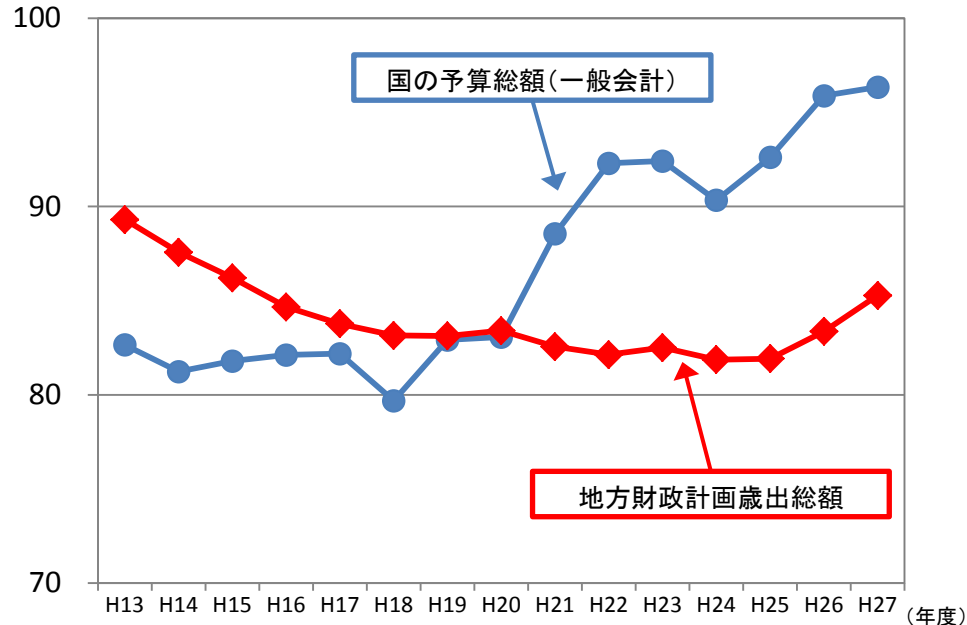
○国の取組と基調を合わせてメリハリを効かせた歳出の重点化・効率化に最大限努力。国と地方を通じた財政健全化のためには、地方歳出の大半が法令等により義務付けられている経費や国の補助事業であることから、まずは国の法令、補助金、制度等の見直しを行うことが必要

○防災対策や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方が安定的に財政運営を行えるよう、必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保。また、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく

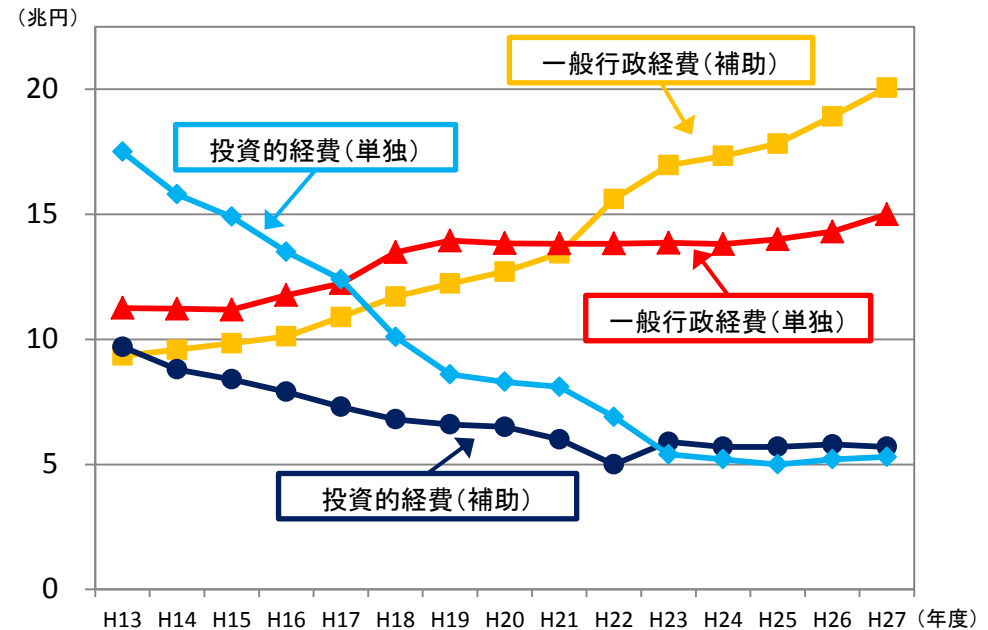
- 地方財政計画の歳出総額は、歳出特別枠を含めてピーク時（H13:89.3兆円）から相当程度抑制（H27:85.3兆円）

- 社会保障関係費を中心とする一般行政経費については、単独事業が横ばいである一方、補助事業が大幅に増加。歳出の抑制にはその改革が重要

（兆円） 【国の予算総額（一般会計）と地方財政計画歳出総額の推移】



【地方財政計画の一般行政経費・投資的経費の推移】



※ 一般行政経費は社会保障関係費等のソフト経費、投資的経費は公共事業等のハード経費。補助は国庫補助金を伴うものであり、単独は国庫補助金を伴わないもの。

## 地方税財政の改革②（地方交付税の改革）

○地方交付税制度の財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保しつつ、歳出の効率化、地域の活性化、経営資源の有効活用などを推進する観点から、以下のような地方交付税の改革に取り組む

### 【今後の地方交付税の改革】

#### ① 歳出効率化に向けた取組で他団体のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定に反映

（合理的・効率的な行財政運営の例）

- ・自治体情報システムのクラウド化
- ・庶務業務の集約化のための総務事務センター等の導入
- ・民間委託や指定管理者制度、地方独立行政法人制度の活用

#### ② 地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な徴収率として基準財政収入額の算定に反映

#### ③ 「まち・ひと・しごと創生事業費」の地方交付税の算定において地域の活性化等の取組の成果を一層反映（再掲）

#### ④ 広域連携を推進する地方自治体を地方交付税で支援

- ・地方自治体の区域を越えて、連携中枢都市圏、定住自立圏の広域連携を推進し、適切な役割分担を行う地方自治体を地方交付税で支援

#### ⑤ 経営資源の有効活用に取り組む地方自治体を地方交付税で支援

- ・公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ公共施設等総合管理計画を策定し、具体的に公共施設等を縮減し、最適配置等の実現に取り組む地方自治体について交付税措置を手厚くすることにより支援（公共施設最適化事業債等）
- ・経営戦略を策定し、経営の効率化に取り組む公営企業を重点的に支援

（例1）

- ・病院事業について、新公立病院改革プラン（公立病院における経営戦略）を策定し、再編・ネットワーク化に取り組む地方自治体に対し、交付税措置を重点化（H27）

（例2）

- ・水道事業について、経営戦略を策定し、広域化のための施設及びシステムの統合・共同化等に取り組む地方自治体に対し、交付税措置の重点化（H28～）を検討

（例3）

- ・下水道事業の高資本費対策に係る交付税措置について、経営戦略策定の要件化を検討

## 地方税財政の改革③（地方税制改革の推進）

○地方税の応益原則等を踏まえつつ、人口減少、高齢化が進む中で持続的な成長を可能とする社会の実現を目指す観点から、地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた地方税制改革を推進

### ○地方法人課税改革

・広く負担を分かち合い「稼ぐ力」のある企業の負担を軽減する法人税改革の一環として、国税と歩調を合わせて地方法人課税改革を更に推進

- ・ 大法人向けの外形標準課税の更なる拡大に向けた検討
- ・ 分割基準や資本割の課税標準のあり方等について検討
- ・ その他関連する制度について幅広く検討

・消費税率(国・地方)10%段階において、更なる法人住民税法人税割の地方交付税原資化等の地方法人課税の偏在是正を実施

### ○地方消費税率

・アベノミクスによる経済成長を全国各地まで行き渡らせ、地方の社会保障財源を支える地方消費税率の引上げ(1.7→2.2%)を平成29年4月に実施

### ○女性の活躍推進・子育て世代の活力維持と格差の固定化防止

・女性の活躍推進、子育て支援等の観点を踏まえ、働き方の選択に対して中立的な税制の構築に向けて、所得税(国税)と合わせて、個人住民税のあり方を検討

※ 今後の人口減少、少子高齢社会に対応した税制のあり方を検討する中で、個人住民税については、地域社会の費用を住民がその能力に応じて広く負担を分かち合うという「地域社会の会費的性格」を踏まえ、見直しを検討する必要

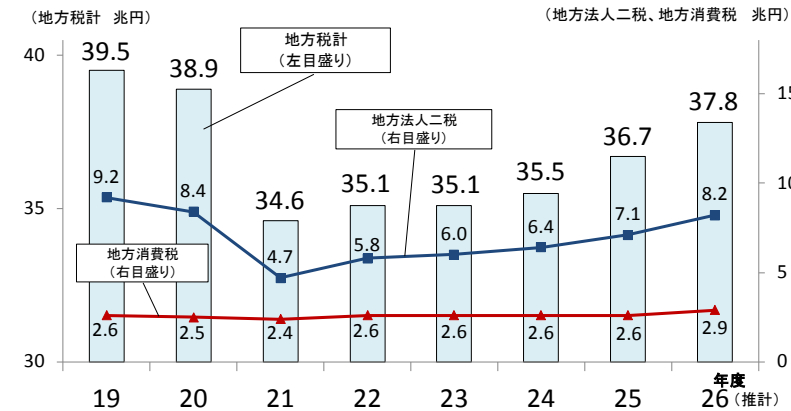
・格差の固定化防止や税負担の公平性等の観点から固定資産税のあり方を検討

### ○地方税のグリーン化の推進

・COP21に向けて、与党税制改正大綱の方針に沿って地方の地球温暖化対策に関する財源を確保

・消費税率(国・地方)10%段階において、与党税制改正大綱の方針に沿って車体課税を見直し

【アベノミクスによる景気回復と地方税収の動向】



【地方税収の構成(平成27年度地財計画)】

